

6. 鈴鹿市のスクールバス導入にあたっての考え方

学校再編に伴い、通学先が変更となる児童にとっては、これまで通い慣れた通学路が変更となることに加えて、通学距離、通学時間が長くなるなど、環境が大きく変化することにより、児童の心身の負担が増加することが予測される。

また、新たな通学路では、交通安全上や防犯上での危険箇所への対応が求められる。

加えて、学校再編の対象となる地域では、今後、児童数が更に減少することで、児童が集団で登下校することが難しくなることが予測されるなど、今後の通学環境を取り巻く課題は多岐にわたる。

そこで、「2. 意見及びニーズ把握」「3. 先進事例の調査・分析」「4. スクールバス導入手法や法制度の整理」「5. スクールバス対象地域選定の考え方」における検討結果や、現状の通学距離や道路状況、危険箇所等を踏まえ、鈴鹿市がスクールバスを導入にあたっての考え方について、以下のとおり示す。

【スクールバスの利用対象者について】

- 学校再編により通学路が変更となり、自宅から新たな通学先までの通学距離が原則、2km以上の児童

ただし、通学路の安全上の課題解消が難しい場合や、同一の集落でスクールバス利用対象地域と徒歩通学地域に分かれる場合などは、スクールバスの車両台数や車両の大きさに影響が出ない場合に限り、保護者等との協議の下、徒歩通学の距離が2km未満の場合であっても、スクールバスの利用を可能とすることが望ましい。

《スクールバス導入検討エリアとして徒歩での通学距離が2km以上の場合が望ましいとした背景》

- ・ 鈴鹿市では、学校の適正配置の考え方として、「通学距離は小学校でおおむね4km以内、通学時間は、おおむね1時間以内」と定めているが、現状では、市内の各小学校区での最も長い通学距離の平均は約2.1km（児童が徒歩でおおむね約30分程度を要する距離）となっており、実際には2kmを下回る児童も相当数存在することが想定されること
- ・ 既存の通学路の安全対策の向上については、学校や保護者、地域住民等が連携して日々の見守り活動を実施しているほか、「鈴鹿市通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関等と連携協力を行うことで継続的に取り組んできているが、学校再編により新たな通学路となる場合には、危険箇所への対応をはじめ新たな安全対策が求められること
- ・ 学校再編の対象となる小規模校は、他の小規模校と比較しても、学校全体の児童数は少なく、登校時の通学班は少数での編成とならざるを得ない状況であり、下校時は、低学年と高学年で下校の時間が異なることから、同じルートで下校する児童数は更に少なくなること
また、今後、学校再編を契機に新たな通学路として検討される地域は、民家が少なく、田畑などが多く、住宅街に比べて人目の少ない道路が多くなってしまいうなど、他の小学校区に比べて安全確保が難しいこと
- ・ 学校再編後も、夏場の熱中症リスクの軽減や、冬場の最も早い日没想定時刻を踏まえ、すべての児童が安全に帰宅できる通学環境を整える必要があること

【スクールバスの運行について】

- スクールバスの乗車時間は、最大でも 40 分以内とする
(自宅から乗降場所までの徒歩通学時間を考慮)
- 登校時の運行本数は 1 便とする
始業準備の時間も考慮し、8 時に学校に到着できるように各ルートの運行ダイヤを設定する
- 下校時の運行本数は 2 便とする
(低学年と高学年で授業の終了時刻が異なることを考慮)
下校に向けた準備時間も考慮し、授業終了後からおおむね 30 分程度の準備時間を確保できる運行ダイヤを設定する
- 乗降場所(乗車場所及び降車場所)の選定にあたっては、児童が安全に乗降できるように、一定時間停車することに支障がなく、かつ、児童の待合場所としても安全な場所とする

【安全確保に向けた取組】

- 学校、保護者、バス運行事業者間の連絡・報告体制の確立に向けたマニュアルの作成を行う
- 車内や乗降場所でのルールやマナーを徹底し、指導を行う
- 乗降場所までの安全確保に向けて、学校や保護者等と連携した安全点検の実施や、地域での見守り活動など連携体制を推進する

【その他の取組】

- 学校の欠席、遅刻など、スクールバスを利用しない場合の連絡方法等については、ICT活用の検討を進めることで、利便性の向上と、教職員の業務負担の軽減の実現に努める
- スクールバスの導入により、児童の安全な通学環境の創造につなげるだけでなく、プール授業や地域連携活動、社会見学等への活用など、教育環境の質の向上につなげていけるよう、積極的に検討を進める